

苫小牧港管理組合港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 苫小牧港管理組合

事 業 名 : 港湾整備事業特別会計

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年月日	1965年7月1日
職員数	4人	港湾重要港湾等区分	国際拠点港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	荷役機械保守点検、清掃等	
	イ 指定管理者制度	勇払マリーナ、苫小牧国際コンテナターミナル(令和3年度から)	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方		現行の使用料体系については以下の表のとおり。基本的には、使用料収入により港湾整備や維持管理費用を賄えるよう設定しているが、他港湾との均衡も考慮して決定している。					
施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率		前々回(c)	改定率
		(H31年改正)	(H26年改正)	(a/b)%		(H9年改正)	(b/c)%
荷さばき地(円/㎡・月)	舗装	1線目	133.1	130.68	101.9%	127.05	102.9%
		2線目	122.1	119.88	101.9%	116.55	102.9%
		西1号～3号、中北2号	111.1	109.08	101.9%	106.05	102.9%
		西3号、AS舗装	99	97.2	101.9%	94.5	102.9%
		中央ふ頭可動屋根付き	198	194.4	101.9%	189	102.9%
		中央ふ頭CON舗装	133.1	130.68	101.9%	127.05	102.9%
		中央ふ頭AS舗装	114.4	112.32	101.9%	109.2	102.9%
	未舗装	1級地	52	52	100.0%	52	100.0%
		2級地	44	44	100.0%	44	100.0%
		3級地	37	37	100.0%	37	100.0%
		4級地	30	30	100.0%	30	100.0%

施 設 区 分		現行(a)	前回(b)	改定率		前々回(c)	改定率	
	使用料区分	(H31年改正)	(H26年改正)	(a/b)%		(H9年改正)	(b/c)%	
上屋 (円/㎡・月)	荷さばき上屋	553.3	543.24	101.9	%	528.15	102.9	%
	燻蒸上屋	965.8	948.24	101.9	%	921.9	102.9	%
	旅客上屋	－	－		%	－	－	%
荷 役 機 械 (円 / h)		51,150	50,220	101.9	%	48,825	102.9	%
冷凍コンセント(円/口・月)		154	151	102.0	%	147	102.7	%
船 船 給 水 (円 / ㎡)		402	395	101.8	%	384	102.9	%

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年 間 取 扱 貨 物 量 ※過去3年度分を記載	H29	2,599,298 トン	H30	2,673,558 トン	R1	2,902,746 トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	該当施設無し	H30	該当施設無し	R1	該当施設無し
年間使用料収入額 (税 込 み) ※過去3年度分を記載	H29	1,172,606,775 円	H30	1,246,029,315 円	R1	1,260,309,012 円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	70.3 %	H30	71.6 %	R1	83.3 %
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載	H29	68.6 %	H30	67.4 %	R1	75.2 %
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載	H29	27.9 %	H30	14.9 %	R1	△2.1 %
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	51.4 %	H30	52.4 %	R1	53.1 %
企 業 債 残 高 対 料 金 収 入 比 率 ※過去3年度分を記載	H29	1143.8 %	H30	1131.7 %	R1	1172.5 %

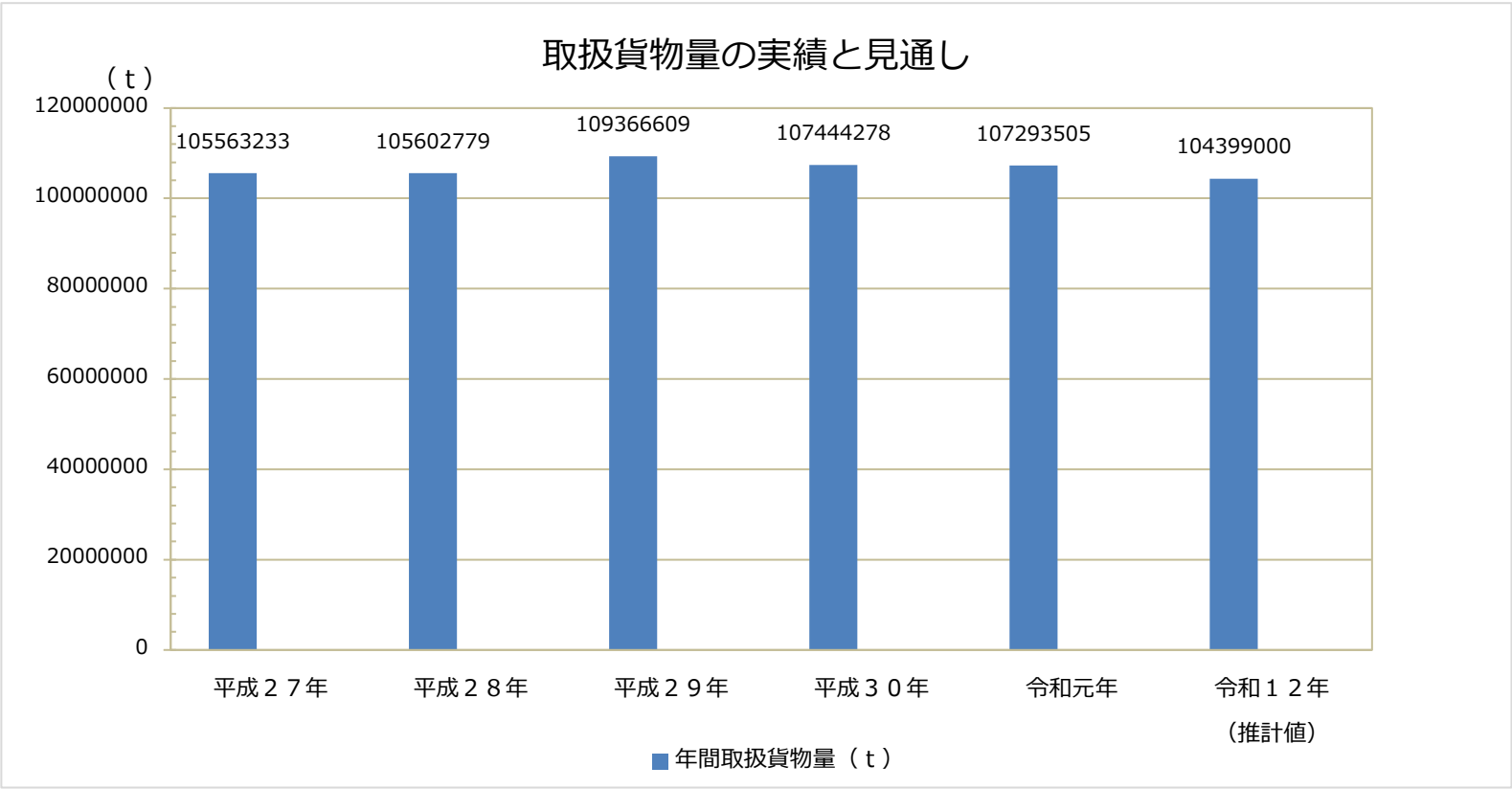
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

年間取扱貨物量及び年間使用料収入額は増加傾向にあり、経費回収率も上昇傾向にある。
 経常収支比率及び経費回収率共に100%を下回っているが、使用料収入を見込める港湾関連施設は特別会計の他、一般会計も多くを占めているため、両会計全体では更に高い数値となる。

2. 将来の事業環境

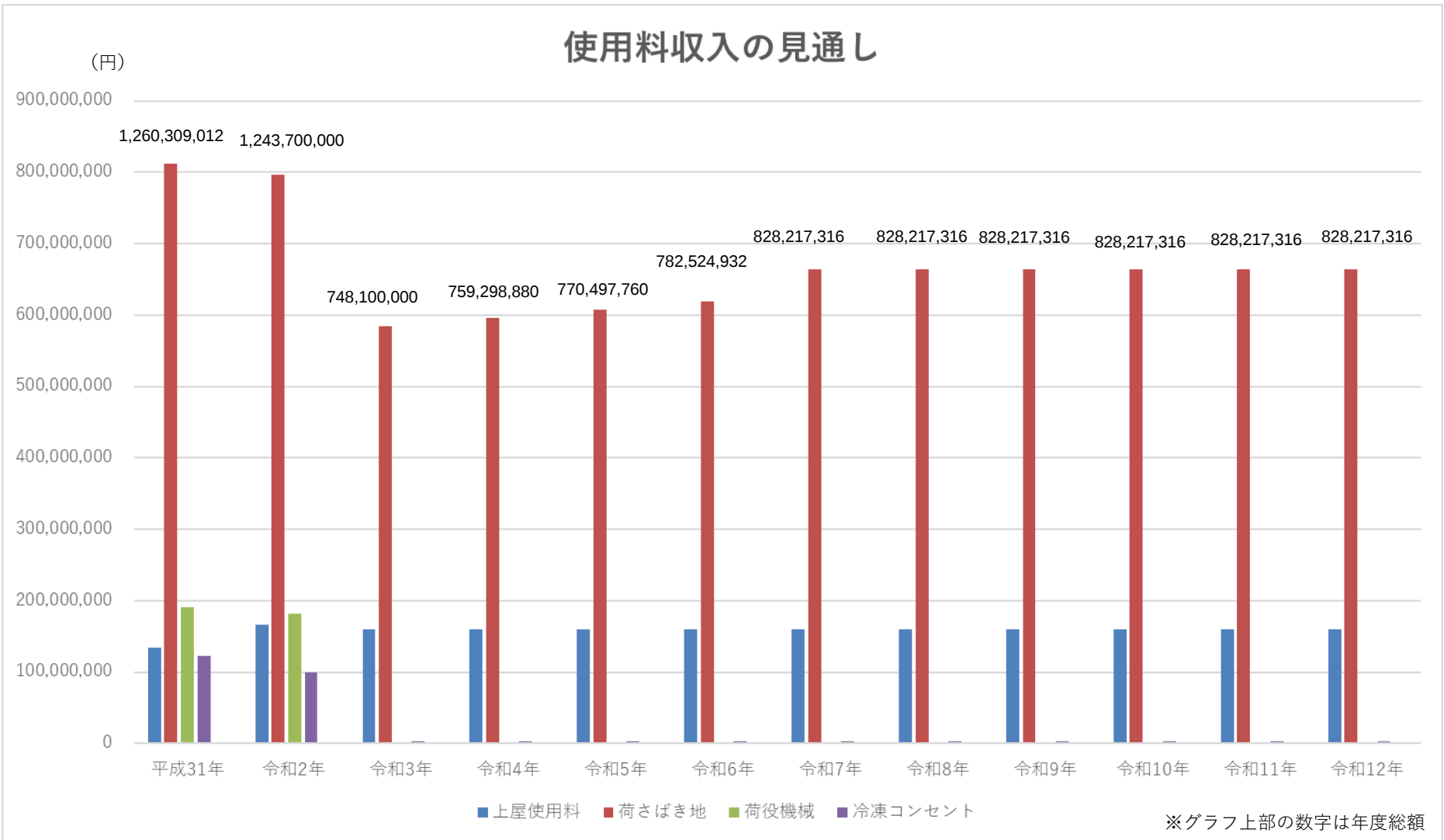
(1) 取扱貨物量等の見通し

取扱貨物量については、取扱実績及び経済指標との関連や企業情報等により推計している。
人口減少や高齢化による、消費需要の縮小などの社会的マイナス要因が予想されながらも、ほぼ横ばいで推移する見通し。



(2) 使用料収入の見通し

コンテナターミナルへの指定管理者制度導入(利用料金制度)により、令和3年度の使用料収入は令和2年度比で約5億円の減(荷さばき地▲2.1億円、荷役機械▲1.8億円、冷凍コンセント▲1億円)となる見通しだが、収入超過分の納付金や支出(管理運営費等)の大幅減により実質的な収入減ではない。
また、中央北ふ頭荷さばき地が令和4年度から一部供用開始する予定のため、荷さばき地使用料は令和4年度から段階的に増加し、令和7年度以降は令和3年度比で約8千万円の増となる見込み。



(3) 施設の見通し

港湾施設(土木構造物)は供用年数50年を基本に老朽化度合、安全性、重要性等を勘案し更新又は延命化の措置を講じる。 港湾施設(建築構造物)は法定耐用年数を基本に老朽化度合、安全性、重要性等を勘案し更新又は延命化、施設の廃止を検討する。 機械・電気設備は、法定耐用年数や、メーカー推奨の耐用年数を基本に老朽化度合、安全性、重要性等を勘案し更新又は延命化、施設の廃止を検討する。

(4) 組織の見通し

平成26年度以降は全体で54名体制により業務を行っており、うち特別会計に係る職員は4名であり、今後も現行の人数を維持することを想定している。 現在は全体的に20歳代から40歳代まで平均的に構成されているが、特に技術職については23歳～33歳、36歳～41歳の部分に職員が不足しており、技術的なノウハウの継承を考慮した職員配置を進める必要はあるものの、当面新規採用が行われない状況から、一定程度派遣職員による年齢構成バランスの補完を図るとともに、職員育成のために研修等の充実を図っていく。

3. 経営の基本方針

国際拠点港湾として、以下の3点を目標に港湾の運営を行う。 ①【物流】 国際・国内輸送ネットワーク拠点としての機能強化 ②【交流・環境】 交流、観光の拠点づくりと住民参加による快適な「みなとまちづくり」・良好な港湾環境づくり ③【安全】 安全・安心で信頼性の高い港湾空間の形成 機能面では、地域産業を支える国際貿易港として増加する貨物に対応するため、港湾機能の強化を図る。 経営面では、将来的には港湾の効率的な運営に関する取組により、経営改善を検討する。
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	社会状況の変化に応じて、事業コストや収支のバランスを考慮しつつ、施設の整備新規航路の誘致に向けた取組や、物流効率化に向けた港湾機能の強化を図り、利便性の向上と効率化を目指す

一般貨物船の利用集中による混雑緩和や物流機能の改善を図るため、岸壁の新規整備に伴うふ頭用地の整備や、不足している荷役スペースの拡大を目指す。 また、コンテナ船の3隻同時着岸回数や係留時間が延びてきている状況から、新規に荷役機械1基を導入することにより、船舶1隻に対してクレーン2基での荷役が機能的に可能となり、また、保守点検時においても、3基のクレーンが常時稼働できる状態を確保することで、荷役体制の強化を目指す。 なお、既存の荷役機械3基が耐用年数である17年を経過することから、延命化対策工事を実施予定。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	港湾施設等の利用促進及び取扱貨物量の増加による収入の確保を図る。

使用料収入の積算にあたっては、令和3年度導入予定のコンテナターミナルへの指定管理者制度と、令和4年度以降順次供用開始される中央北ふ頭荷さばき地の収入を考慮している。 また、コンテナターミナルへの指定管理者制度導入により、令和3年度以降は大幅な減少となるが、収入超過分の納付金や管理運営費等の大幅減により実質的な収入減とはならない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

コンテナ物流の安定的・継続的なサービスの提供、船会社、荷主等からの要望に対する検討や改善、ターミナル内関連施設の維持管理、保守点検などを一元化することにより更なる効率化を図ることを目的とし、令和3年4月より指定管理者制度を導入し運営する。 導入にあたり、使用料収入が約5億円の減収となるが、支出(管理運営費)も大幅に減少する。 使用料収入が管理運営費を上回った場合、差額のうち一定割合を納付金として指定管理者が納付する予定であり、委託料の支出は発生しない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	-
投 資 の 平 準 化	-
そ の 他 の 取 組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	施設の現状や利用目的を踏まえて、適正化を図り料金体系の見直しを検討する。
企 業 債	-
繰 入 金	-
資 産 の 有 効 活 用 等 に よ る 収 入 増 加 の 取 組	-
そ の 他 の 取 組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設の維持管理業務について、個別の施設ごとの契約をまとめて契約することや、点検の頻度、方法等をより効率的なものにする。
管 理 運 営 費	-
職 員 給 与 費	発注方法の見直しや指定管理者制度の導入等による業務の効率化により、全体的に各種手当等の縮減を図る。
そ の 他 の 取 組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	計画中期の5年後を目途に総合的な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化や実績との乖離があれば、必要に応じて内容の見直しを行う。
-------------------------	---